

美術教育の未来をつくる

松 山 明

1. はじめに

中学校の新学習指導要領は平成 29 年 3 月 31 日に告示された。平成 29 年度は周知徹底期間、その後の平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度の 3 年間は移行期間とし、令和 3 年 4 月より全面実施となる。この間、文部科学省や各都道府県教育委員会はその内容を正しく伝達するために、新教育課程研究協議会等の名称で伝達講習会を開催し、新しい中学校学習指導要領の内容の理解を深めるための取り組みを実施している。また、各校では新学習指導要領の内容理解のための職員会議、教科会が実施されてきたところである。

振り返ると、私自身も指導主事の時代には、文部省の伝達講習会の受講のために東京の代々木研修センターでの研修会に参加すると共に、全国分割ブロック単位で開催された教育課程研修会、指導主事会議で担当地区の実践発表を行うと共に、教科調査官である遠藤友麗先生から「これからの美術教育のあり方」について何度もお話を伺った。その受講内容を整理して、所管の地域である大阪市立中学校の美術科教員への伝達講習を行った。

大阪市教育委員会事務局指導部では、まず管理職に対して教育課程研修会を実施した。次に教務主任への研修、そして 9 教科の教員に対する研修会が開かれた。名称は教育課程研究協議会であり、平日の午後に 2 教科で計画され、午後 1 時から 4 時間で 2 教科の研修が行われた。中学校教育課中学校教育係に在籍の平成 3、4 年度は平成元年度に告示された学習指導要領の移行期間の後半 2 年間であったと記憶している。

2. 新学習指導要領とこれからの中学校美術科

平成元年度の学習指導要領改訂からおおよそ 30 年が経過した、平成 29 年 3 月 31 日に現在の学習指導要領が告示された。翌月の 4 月 23 日、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官の東良雅人先生は、聖心女子大学で行われた日本美術教育連合主催の講演会で「新学習指導要領とこれからの中学校美術科」と題して講演された。「教育美術」2017 年 7 月号にその講演内容が掲載されている。その一部を以下に紹介する。

平成 33 年度より全面実施となっていく中学校学習指導要領ですが、現在解説書がまだ公表されていない段階です。また、今回の改訂は、教科等を「知識及び技能」、「思考力・判断力・

表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つ柱で整理し、子どもたちにどのような力を育むのかについて教育課程全体を通じて明らかにしているなど全教科科目を貫いていることなどをご理解の上、現時点の案として今日のお話をお聞きいただければと思います。

中学校は義務教育最後の段階です。美術科における今回の学習指導要領の改訂では、このことを強く意識しています。それは、美術を通して子どもたちが少なくとも中学校段階を終えて社会に出ても、美術の学習で身に付けた資質・能力を実感できるようにし、自分の生き方や在り方、世界や社会と豊かに関わっていけるような教育をつくっていくことが中学校美術科に課せられた責任の一つであろうと思っているからです。美術の学習が、単に作品を制作するということに終始するのではなく、一人一人が多様な美術の学びと出会い、描いたことやつくったことだけが生徒の中に残るのではなく、何を学んだのかが生徒の中に残る教科の学習の実現に向けて、目標や内容を見直し、構造や指導事項を整理するなどの改善・充実を図りました。(中略)

今日みなさんに配布されている、新しい学習指導要領の公示されたものを見ていただきますと、教科の目標には冒頭、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする」と示されています。

中学校美術科においては、これまで、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性や美術の創造活動の基礎的な能力を育てること、美術文化の理解を深め、豊かな情操を養うことなどから目標を示してきました。ただ、中学校を卒業したときにどのような資質・能力が身に付き、何ができるようになるのかが具体的な姿としてわかりにくい側面もありました、今回の改訂では、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かにかかわることができる生徒の姿を念頭に置いて育成すべき資質・能力を具体的に示すようにしています。

最近、学生や一般の方に、「中学校の美術で心に残っていることは、どんなことがありますか？」と聞くことがあります。それぞれの方が答えることは違うのですが、多くの学生が「ポスターを描きました」や、「こういう絵を鑑賞しました」などというように、「何をしたか」ということだけが心に残っていると答えます。そして活動を通して「どんな力が身についたか」とか「どんな学びがあったか」と聞くと、なかなか答えが来ないことが多いように思います。

このことはあくまで限られた一場面での話ですが、この例などからも「美術とは何を身につける教科なのか」ということを明確にすることは、義務教育最後の段階として必要であろうと思っています。そのために、私は、美術の時間というのは美術に関わる様々な扉と子どもたちを出合わせていくことが大事だと考えています。それは単に「作品を制作する」という扉で終わるわけではありません。先ほどの例で考えると、「何をしたか」ということだけが心の中に残っているというのは、ひょっとすると作品を制作するという扉の出会いだけで3年間が終わっているのではないだろうかと考えたりもします。(中略)

子どもたちのもつ様々な可能性の中で、作品を制作するだけの扉にしか出会わないのではなく、「豊かに発想や構想する扉」や、「独創的に表したりする技能を働かせる扉」、「美しさを感じ取り味わう扉」や、「形や色を楽しむ扉、美術文化との関わりの扉」など、様々な扉と子どもを出合わせる必要があると思います。そして、単にそれらを教えたということで終わるのではなく、子どもたち自身が出会った扉の意味を自覚したり実感したりできるようにすることがとても大切なことだと思うのです。¹

これは「教育美術」2017年7月号に記載された特集記事の文章の一部である。今回の学習指導要領の改訂の趣旨が、具体的な事例を交えてわかりやすく語られている部分として紹介した。これからの美術教育を考える時、この内容は指導する美術科教員が強く意識して、美術科の教科指導や授業研究の柱に据える大切な要点である。

そして、美術という教科は学校の教員や生徒、保護者、地域の住民、社会でどのような教科ととらえられているのか。美術教育の必要性等について積極的に発信することは、美術科教員として意識しておくべき重要事項である。

3. 「美術科指導法Ⅱ」レポート課題の分析から

これから教育実習を行い、教員を目指して採用試験を受験する学生に「美術とは何を身につける教科なのか」ということをしっかりと認識させるために、平成29年度、美術学科、デザイン学科、工芸学科の3年次生で教員免許取得を目指す学生が履修する「美術科指導法Ⅱ」のレポートとして「あなたは、美術とは何を身につける教科なのかと問われたらどのように答えますか。あなたの考えを述べなさい。」という課題を設定し、履修生全員から意見を聞いた。当該の授業の流れは、文部科学省初等中等教育局教育課程課、東良雅人教科調査官（現在、視学官）が公益社団法人日本美術教育連合主催の講演会「新学習指導要領とこれからの中学校美術科」の講演内容について要点の講義を行い、各自の考えを論述させた。

2時限は美術学科、3時限はデザイン学科、工芸学科の履修学生であったが、東良雅人教科調査官の講演内容をよく理解し、それぞれの思いを込めたレポートが提出された。以下にその一部を紹介する。課題「あなたは、「美術とは何を身につける教科なのか」と問われたらどのように答えますか。あなたの考えを述べなさい。」

1. 感性を身につける教科。美術を受ける際は今の視野を広げるつもりで受けてほしい。
2. 自分の視野を広げる。自分の感性を育む。国語や数学の授業以上に、自分自身の内面を育むということに特化している。
3. 私は美術とは感性を身につける教科だと思います。人は芸術の表現者だけではありません。鑑賞者にもなり自分の人生を豊かにできる教科です。
4. 美術は一人一人の個性や感性を引き出す応用力を身に付ける教科である。

5. 美しいものを美しいと感じる心を育む教科であると言える。人はそれぞれ違う。そこが美術の面白さとも言える。
6. 美術は美しいものを美しいと感じられる豊かな心を身につける教科である。空気や水の流れ等、なんでもないものに意味や美しさを見出す心は人生を豊かにする。
7. 学校教育の中で唯一、企画と設計を行う教科。何を表現するのか。また、どのようにそれを達成していくのか。目的と手段を教え、学ぶ教科が美術だ。
8. 美術は表現を通して人々の心を豊かにし日常を楽しくする発想力を育む教科である。
9. 美術を通して自分自身を知り、他者を理解し、社会を体験する教科である。また、発想する力、伝えあう力、感じ取る力、問題解決する力、自分自身を見つめる力などこれからの社会生活で欠かせない力を養う教科である。
10. 美術は思いつく力、つまり発想や構想が身につく教科である。
11. 美術とは生きていく上で、人間の根底にある、自分らしさや感情、すべてのことの基礎を身につける教科だと思います。
12. 美術とは生き生きと周りにひらけた人間形成づくりや美しいものを美しいと感じたことを他人と共有しようとする豊かな心情を育てることができる。
13. 美術は体験を通して様々なものに興味・関心を持ち、享受する心を身につけ、一人ひとりが違う価値観や良さを発見する、豊かな心を育む教科です。
14. 芸術というのは、人の内側からくるものです。感動することや、創造すること、自分と向き合うことで、心豊かになります。芸術や美術も学ぶことで人が人として生きていく能力を身に付けることができるのです。
15. 美術は他者の個性を知り人間を理解する力を養う教科です。
16. 私たちは生まれながらにして表現者であり、美術を通して自分の考えを他者に伝えることが出来る教科です。
17. 美術とは自己表現力を身につける教科。また、作品制作をとおして、発想する力や計画性、協調性を身につける教科である。
18. 美術は好奇心を身につける教科です。好奇心・探求心は人から教わるよりずっと深く知ろうとする力があります。
19. 自分の持つ意思や感情を他の人に伝えるため。英語で伝えるとすれば、約 17 億人に伝わるが、美術で伝えると 70 億人に伝わることもある。美術を学ぶということは万能の言語を学ぶということでもある。
20. 美術は表現力を身に付ける事の出来る教科であり、子どもたちにとって大変重要な能力を身に付けることができる教科です。
21. 美術とは観たり触ったりして心を養うものであり、ひとりひとりの個性を引き出すものだと思います。

22. 美術は自分の価値観を身に付けるための教科だと思う。何かトラブルに直面した時も、本当に自分が大切にしてきたもののことを思えば、少し冷静に、客観的にものごとも見れるようになるから。
23. 人との付き合い方に広がりを見出し、よりよい暮らしができる手助けをしてくれるのが「美術」だと思います。
24. 個性を認めてあげれることが美術のよさです。個性を認め、伸ばしてあげることが生徒の自己肯定感を高めてくれます。
25. 美術とは豊かな感性を身に付けることのできる教科である。美術とは正解も間違いもない、自分で自分を発見できる個性を確立できる教科である。
26. 美術とは自分の表現の仕方を身に付ける教科だと考えている。同じ道具、同じ素材を扱っても 100 人いれば 100 通りのものが作れる。自分がいま考えていることを表現することは重要であり、失われてはいけないものだった。
27. 個人の美的感覚と美的感情を育てるための教科だと答えます。

上記の文章は、履修生のレポートの主要部分を表記したが、東良雅人教科調査官の講演内容の願いを受けて、教職を目指す学生一人一人が美術教育のめざすべき方向を真剣に考えて導き出した答えであり、この世代の学生の真剣な考えに心強さを感じた。美術科を指導する教諭として、美術科指導のあるべき姿や考えをしっかりと持った教員が教壇に立ち、新しい美術教育を力強く進めていくことに期待したい。

4. 新しい美術教育の推進のために

美術教育の未来をつくるために、次に必要なことは美術科教員の専門性と資質の向上である。そのため、学習課程の基準である学習指導要領をよく理解し、題材の配列を工夫し、適切な年間指導計画を作成することが出来ると共に、単純な作品評価ではなく、目標に準拠した学習評価を計画しなくてはならない。すなわち、美術の教師には美術科学習指導要領をよく理解し、適切な指導・評価計画を作ることが出来る資質が求められる。

これまで、美術科指導法の授業では、学習指導要領を理解し、学習指導案を正しく作成することに重点を置いてきたが、さらに評価についての視点を加えた指導案の作成についての指導を深めている。これは教育実習での研究授業や模擬授業では、評価、評定について、あまり深く考えていない学生が多いためでもある。また、教員として採用されたその日から、普通規模の中学校では美術科教員が一人のため、全校生徒の指導と評価を行うことになり、一学期の七月上旬にはその学校の全校生徒の美術科の評定を求められる。週に一度で一時間しか出会わない全校生徒の評価は、大変難しく困難な状況であることは容易に判断できる。

美術科教員をめざす学生には、このことの覚悟と心構えが絶対に必要である。

5. 美術科における評価の考え方

これまで学校教育において、学力とは知識の量の多さや、技術が優れていること等を重要としてとらえてきた。学習指導要領のめざす学力観は、生徒一人一人のよさや個性、個人の持っている可能性を生かし、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の能力を育成することを目標としている。これからの社会において、子どもたちが主体的に生きていくことのできる資質と自ら考え判断し、自信を持って表現したり行動したりできる創造的な能力を育成することが大切である。

自ら学ぶ意欲を重視した自己教育力の育成への対応として、美術教育でも生徒の思考や制作の活動経過を重視し、一人一人の生徒の学習状況をきめ細かくとらえた教育評価を大切に、とりわけ学習が成立していくための基礎・基本の習得に配慮した指導と評価の検討が必要である。新しい学力観は知識の量の多少ではとらず、自ら学び、自ら考える力などの生きる力が育まれているかどうかによってとらえることが重要なのである。そのため評価は知識理解や技能などを的確に評価することはもちろんのことであるが、意欲や態度など情意面と、表現力と思考力など学ぶことの基盤となる学力を含めて適切に評価していくことが大切である。

6. 評価とは

評価は教育がその目標に照らしてどのように行われ、生徒がその目標の実現に向けてどのように変容したかを明らかにし、生徒がどのような点でつまづきそれを改善するためにどのように支援していけばよいかを明らかにする。例えば、テストなどを行って、その結果を数値に表すことを評定と言い、生徒の学習の状況を把握し、生徒の学習の改善に結びつけてはじめて評価ということができる。評価は生徒にとっては自らの学習状況に気付き、自分を見つめなおすきっかけとなり、その後の学習や発達を促進することに活用できる。

また、教員にとっては指導計画や指導方法、教材、学習活動等を振り返りよりよい指導に役立てることができるという意義がある。さらに学校にとっては保護者や地域に対して、学校ではどのような教育を進めているのか、生徒にどのような資質や能力が身についているのか、今後どのように改善を図る必要があるか等、それぞれの活用方法がある。

7. 相対評価と絶対評価

集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）と目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）について今一度確認すると、集団に準拠した評価は、集団について測定値から算出された平均値などを判定基準として評価を行う。平均値などを原点として尺度が構成され、これらの尺度により集団内での相対的な位置を知ることができる。

目標に準拠した評価は、評価をする際の判定基準を集団とはかかわりなく到達目標を設定

する。つまり、目標に対してどこまで到達しているかを見るのに適している。

集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）では、集団の中での相対的な位置を知ることは出来るが、一人一人の生徒が目標に対してどこまで達成できているかを知ることは出来ない。

学習指導要領では、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図ることを重視している。生徒一人一人の進捗の状況や教科の目標の実施状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすためには、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）が適している。

これからの教科の指導にあたっては、学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図ることを重視しなければならない。そのため、目標に準拠した評価いわゆる絶対評価を重視していくことが必要である。

絶対評価を行うためには、授業実践の場で生徒たちの学習状況を客観的に評価することが重要である。そのためには評価規準、指導方法などを明確にしておく必要があると考える。

8. 指導計画の作成と美術の評価

学習指導は各教科の目標に基づいて、年間指導計画を作成し、展開していくものであるが、授業の導入や展開の工夫がなされ、評価までの見通しを持って、生徒の興味・関心を引きつけるものでなければならない。学習指導計画では指導と評価を一体的に行う工夫や改善を行い、どんなねらいで題材を設定し授業を進めるのか、指導内容と評価の観点を明確にしておく必要があり、評価する場面も指導者が設定しておく必要がある。

美術の評価はこれまで、制作した作品の出来に重点をおいていることが多かったと言える。例えば絵画制作を例にとると、作品の仕上げが丁寧である、絵の具の塗り方が美しいというように完成作品で評価され、制作途中の努力や工夫についてはあまり評価されていない場合があった。このことは、学習指導計画の作成時に養いたい力や態度などの授業目的と評価する場面を決めずに指導が進められていた結果であるといえる。評価があまりにも完成した作品のみに偏った場合では、保護者から「美術は才能がなければよい評価はもらえない」というような声も聞かれた。また、これまでの美術の評価は「何々が出来る」「何々が出来るようになる」ということに重点がおかれてきたが、これからは「何をどのようにやろうとするのか」「何をどのようにしたいのか」というように、主体的に学習に取り組む態度を重視するような評価の観点への転換を図ることが必要である。

美術への関心や意欲や態度（学びに向かう力・人間性等）の評価は学校の授業だけでなく、日常生活などからも見とることができる。例えば、自然や身の回りのもので美しいと感じた時にスケッチブックに描いたり、身近な素材で小物などを作ったりして楽しむこと。また、学校で制作したものを部屋に飾ることや生活に生かすことなどがある。さらには、学校での作品の制作のために資料を収集したり、アイデアを考えてスケッチを描いたりするというところから見出すことが出来る。

学校の授業においては制作する過程での評価も多く取り入れることが大切である。例えば、生徒が制作を進めるなかでスケッチブックに描いたアイデアスケッチや下書き、イメージの展開などから発想や構想の能力（思考力・判断力・表現力）を評価できる。また、作品制作の過程では、最初の構想の段階から途中の工夫で作品が徐々に変化していく進歩の状態も評価できる。最後に完成した作品からは、制作活動の真面目さや丁寧さ、発想の面白さ、楽しさ等の創造的な技能（知識及び技能）を評価することができる。

以上のように美術の評価は大きくまとめると、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の三つの観点で行うことができる。

9. 美術の評価の工夫と具体例

美術の評価については、各校の実態に応じて様々な工夫がされている。制作カードは各題材において、生徒に記入させることにより、制作の意図、実践の方向や進み具合などを評価するために利用できる。また、生徒の持っているスケッチブックやノート、クロッキー帳などからは制作に対する資料収集やアイデアスケッチ、下書きからは制作の意欲、発想、構想のよさなどを評価できる。さらに、日頃の美術に対する興味や関心などもスケッチブック等の点検で知ることが出来る。

最後に、題材終了時に記入させる「学習の記録」などからは、制作に対する思いや制作で感じ取ったこと、発見したことを評価できる。「鑑賞カード」は作品鑑賞や合同鑑賞会などに利用し、作品から自分が感じたことや、客観的に気づいたことの評価に活用できる。

〈資料1〉は「そっくりにつくる」に関する制作の10段階ステップである。各題材の導入段階において、このような制作過程を10段階に示したものや、留意事項などを書いた補助教材を利用し、学習の目標を明確にして制作順序を知らせることで、生徒は自分の学習進度を考え確認しながら、表現活動に積極的に取り組むことが出来る。

〈資料2〉は〈資料1〉のなかに記入した制作順序をもとに自分自身がその時間の学習態度や進度を確認しながら記入する記録表である。この記入は毎時間終了時に記入するようにさせる。このような評価カードや進度カードは生徒の自律的な学習態度を身につけるために有効である。

〈資料3〉は学習のまとめを行う学習記録である。一題材終了時にこのような学習のまとめに記入することにより、生徒自身の学習に対する取り組みや意欲などを自己評価させ題材への思いや反省、次の題材への意欲などを持続させることが出来る。

以上の資料は一例であるが、各校の実態に応じた制作カードや自己進度、評価カード、学習のまとめ・学習記録などを工夫し活用することで、生徒たちが自律的に授業に取り組む態度の育成が可能である。学校における評価はとすると、学習の成果だけにとづいて通知表に評定として記入される。しかし、評価はもっとも教育の本質的な機能であり、日常の授

業など教育活動の中での教師の語りかけやアドバイス、生徒による自己評価、主体的に学習に取り組む態度などを含めた総合的なものでなければならない。

美術の授業は、絵画や彫刻、デザインや工芸等の作品を制作させることだけではなく、その制作活動を通じて描いたり、作ったりすることの楽しさに気づかせたり、制作にかかわり自分で考えたり資料を集めたり、調べたり行動するという創造的な態度や技能を育てることが大切である。また、評価については完成した作品のみで評価されるのではなく、生徒の意図や意志、工夫、資料収集などの制作のプロセスでの努力をしっかりと汲み取るよう、学習指導計画の段階からの指導と評価の改善が必要である。

10. 鑑賞教育の充実のために

美術の授業は制作活動だけでは成立しない。表現と鑑賞が一体となって初めて成立する。生徒たちは美術の授業で描く活動やつくる活動が必ずしも得意とは限らず、見ること、鑑賞することが好きな生徒もいる。そういう意味で鑑賞指導をさらに充実させることが必要である。これからの鑑賞指導の充実のためには、鑑賞教育の基本的な考え方の理解、鑑賞の場の整備、鑑賞の態度の育成が必要である。

I. 鑑賞指導の基本的な考え方の理解

- (1) 生徒一人一人の素直な感じ取り方や考えたことを尊重して、自分の見方・考え方に自信を持たせるとともに、他の人の見方・考え方を尊重し、それを理解することが出来るようにさせる。
- (2) 表現活動との関連性も考えあわせ、鑑賞の対象を生徒作品も含め身近なもの、理解しやすいものなどから内容の程度の高いものへと拡大して鑑賞できるよう工夫する。
- (3) 優れた視聴覚教材や資料の収集、整備に努め、機器の活用を図り、生徒の興味関心を引き出し、主体的な活動が展開できるような鑑賞学習の工夫に努める。
- (4) 作品名、作家名、時代などの知識理解に終わらないよう作品鑑賞を重視して、できるだけ実物作品にふれる機会をつくるなどの工夫をする。
- (5) 学校内や日常の生活等の身近な環境のなかに作品を飾り、鑑賞する場を設定して、生徒の造形的関心や興味が深まるようにする。

II. 鑑賞の場の整備

- (1) 教室や廊下に展示された生徒作品は学校環境にうるおいを与え、身近に鑑賞する場を提供する。また、参観に訪れる保護者をはじめ学校内外の関係者に授業や教材の内容を知ってもらう重要な機会である。
- (2) 一方、制作した生徒自身には努力を讃える評価として、後輩には今後の授業のオリエンテーションとして、さまざまな教育的効果が期待できる学習の場となる。
- (3) 展示の方法も簡単な説明やコメントをつける等の工夫により、その効果は一層高まる。

空き教室の利用による展示室の設置や校舎改築や教室改修の際、展示スペースの新設を考えるなど環境整備に取り組む。

Ⅲ. 鑑賞態度の育成

これからの社会では美術作品を主体的に見る能力や態度、美術展における鑑賞マナー、さらには、家庭に制作した作品を飾り楽しみ親しむ、生活に生かす態度やセンスを育て養うことが大切になってくる。学校における鑑賞の時間を、作品を見せて知識として覚えさせるだけに終わることなく、主体的に鑑賞する態度をどのように育てるか、3か年の中で鑑賞を計画的に位置付けていく工夫が必要である。

11. 美術教育の未来

これまでの授業内容を振り返り、新学習指導要領のめざす中学校美術科のあり方について整理ができたように思う。最後に、「教育実習Ⅰ」の事後指導でのアンケートの2つの質問項目には今後の授業内容の充実のために取り組むべき内容が語られている。今後の指導改善に生かせるので掲載する。

質問1. 後輩のために、教育実習までに取り組んでおいた方がよいと思ったことを記入せよ。

1. 美術・工芸に関する知識や技術。自分が専攻していないジャンル。実習中に問われた。
2. 黒板に字を書く練習。字の大きさや書くスピード、字体、話しながら書くスキル。
3. 研究授業の案を大まかでよいので何案か考えておく。
4. 実習校の先生方と打ち合わせを丁寧にして用意しておくべきことをきっちりとする。
5. 3週間を乗り切る体力と気力づくり。気持ちを切り替えて頑張る。
6. 実習日誌は毎日学校で終わらせた方がよかった。日誌はコツコツ書く、ためないこと。
7. 実習校へのお礼の手紙は忘れるから、先に書いておく。
8. 生徒の気持ちになって、自分らしい授業をすること。
9. 50分の授業は短い。分刻みの指導案の展開を考えておくこと。
10. よく寝ること。人間関係を円滑に保つ。
11. 教材研究の大切さ。担当教科、美術科の知識をしっかりと増やすべきだと思いました。
12. 生徒に能動的に話しかけること。困ったことは先輩の先生に頼った方がよい。
13. 短時間で指導できる指導案を考えておく。
14. 道徳の指導案の作成をしておくこと。
15. 模擬授業をもっと明るく行うこと。
16. 教育実習校の学校状況をしっかりと把握しておく。
17. 大学生ではなく、教師、教諭としての意識をしっかりと持つこと。
18. 実習校の生徒の話題についていけるよう話のネタを持っておくこと。
19. 教師を真剣に考えているなら、子どもと関わる体験をしておくこと。

20. 有名な画家の名前と作品について勉強する。挨拶するクセをつける。
21. 人前でリラックスして話す練習をしておくといよい。
22. 生徒は思った通りに活動しない、授業の展開部分を色々と考えておくこと。
23. たくさんの人の前で話すことに慣れておく。話し方の力をつける。字をきれいに書く。
24. 教材研究です。実習が始まるまでに、1コマで終わる授業、2コマで終わる授業を考えておくべきだと思います。
25. 教育実習までに子どもに関わるボランティア、バイト等を経験すること。初日は生徒に対してどのように話しかければよいか戸惑った。
26. 教育実習が始まる前の打ち合わせで、授業はどの単元か。何時間の授業か。生徒は何人なのか。等の質問をしておくべきだと思います。
27. 人前に出て緊張しないようにする練習。プレゼンテーションや模擬授業などの練習。
28. 身だしなみを整えておくことは絶対に大事です。いつも笑顔でいること。ファイルやメモ帳は常に持つておくこと。生徒との会話をするための話題を考えておくこと。
29. 時間がないので、早め早めの授業研究、指導案の作成。
30. 実習に学校の校種の子どもたちとのかかわり方を知っておく。放課後学習会での指導ができるように数学、英語の復習もしておくといよい。給食のある学校は時間内に食べきる心構えをしておくこと。
31. 指導案は、評価基準・授業展開をしっかりと書けるようにようにしておくこと。道徳の指導案を書けるようにしておくこと。学級活動で話せる話題を考えておくこと。
32. 指導案の本時の展開、教師の支援は事細かく書くことを指導された。マチエール、テクスチャーなどの専門用語はなるべく分かりやすい言葉に置き換える方がよいと指導された。
33. 予め指導案は、表現と鑑賞の2パターンを考えておく。
34. とにかく入念な準備をしておくこと。50分の授業の練習を何度もして授業に慣れる。
35. 道徳の授業ができるようになっておくこと。指導案の研究をしておくこと。
36. 教員採用試験を受けるなら、実習がおわたらすぐ受験なので心づもりと計画を立てる。
37. 実習校との打ち合わせで、自分が担当する授業数、授業内容をしっかりと把握すること。
38. 鑑賞の授業をするなら、その授業で扱う画家・作家についての研究をしっかりとる。
39. 模擬授業で参考資料は必ずつくること。ワークシートづくり、板書の練習をしておくこと。
40. 美術室、美術準備室の使用できる資料、道具、施設の下見など。掲示物の事前準備。

以上は令和元年度「教育実習Ⅰ」最終回の授業でアンケートした表記内容である。すべての学生が、教育実習中の研究授業の準備や、生徒との対応などの困りごとが多く書かれている。これまで、年度ごとに「美術科指導法Ⅰ」「美術科指導法Ⅱ」「美術科指導法Ⅲ」「教育実習Ⅰ」のシラバスを創意工夫して改善を重ねているが、研究授業や生徒対応などの苦労した学生の生々しい意見、切実な思いで記入された内容を十分に受け止め、今後の授業内容に反映していく所存である。

12. アクティブラーニングと美術の教科性

上智大学教授の奈須正裕先生は著書『資質・能力と学びのメカニズム』においてアクティブラーニングについて以下のように述べている。

始まりは大学教育改革だった「アクティブラーニング」という言葉は、平成24年8月28日の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」における以下のような記述を契機として、広く用いられるようになりました。

「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生から見て受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験や実技などを中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる」残念ながら、我が国の大学教育では一斉講義型の授業が主流でした。しかし、それでは「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材」を育成することはできません。ここから教育方法の刷新が求められ、文中に例示されているような多様な方法が推奨されたのですが、それらを集約的に表現した言葉がアクティブラーニングなのです。²

これからの未来を担う子どもたちを教える教員を育てる授業を担当する私たちは、奈須正裕教授のこのような言葉を心に留め、大学の授業改善を進めなくてはならない。そして、美術教育・造形教育の研究大会ではこれまで幾度となく美術の教科性について議論されてきたが、私たちは社会や保護者等に対して明確で説得力のある解答をだせていない。私たちは美術教育のもつ可能性を信じ、美術は人生を豊かに「生きる」ことや、「未来」を確かなものに創造し、「自然」を優しくイメージさせる高次な知と心と力を育む教科であるという自信と自覚を持つ人材育成に邁進したい。

註

- 1 東良雅人「新学習指導要領とこれからの中学校美術科」、『教育美術』2017年7月号 No.901（特集「新学習指導要領とこれからの図画工作科、美術科」）公益財団法人教育美術振興会 34頁と36頁
- 2 奈須正裕『資質・能力と学びのメカニズム』東洋館出版社 2017年 .142～143頁

< 資料2 >

美術科 自己進捗 評価の記録

Fine arts check card

学 生 番 号		名 前	
---------	--	-----	--

週 題材	1	2	3	4	5	到達度 check
そっくり につくる						
	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	

【 評価規準 】

- すべての点で満足した結果が得られた A
- 自分なりに努力・工夫を重ねた B
- 集中持続性がなく制作が進まなかった C
- 材料・用具・原案を忘れた D

< 資料 1 >

【 そっくりにつくる 制作の10段階ステップ 】

1. 「そっくりにつくる」の説明を聞き、作品の制作について理解する。
2. 「そっくりにつくる」の制作を通じて、評価について考えることを知る。
3. 何をモチーフにそっくりにつくるのかを考察する。
4. 紙粘土 G クレイの特性を理解して、作品の制作工程を計画する。
5. 対象物を決定して、鉛筆でデッサンする。
6. 対象物をよく観察し、デッサンなども参考に紙粘土で大まかな形をつくる。
7. 粘土ベラなどを使い、モチーフの細部の表現をおこない、作品を完成させる。
8. アクリルガッシュや水彩絵の具で、ほんものそっくりに着彩する。
9. 完成作品を各自が展示台紙の上に置き、作品発表会・相互鑑賞会を行なう。
10. 自分の作品をじっくりと見つめたり、友達の作品も鑑賞しそのよさを味わう。

美術科・学習のまとめ レポート NO.1		report no.1	大阪芸術大学 美術科指導法Ⅰ
☆ 彫 刻 美術科学習記録 学習活動「そっくりにつくる」			
☆ 自分の制作した作品について自己評価しましょう（5段階）			
* 学 習 目 標 （ check point ）			評 価
1	自分から進んで学習に取り組み、順序よく制作できましたか。 （意欲的な学習への取り組み）		
2	学習に必要な用具などを自分で準備したり、後始末はきっちりでできましたか。 （学習の準備・片付け）		
3	制作に集中して取り組み、最後まで根気強くやりとげましたか。 （学習への集中）		
4	自然物、対象物の見方を工夫しながら、スケッチすることができましたか。 （対象物の観察力）		
5	対象物をよく観察し、大まかな形を紙粘土で成型することができましたか。 （紙粘土の成型）		
6	対象物の細部をしっかりと見つめて、かたちを模倣することができましたか。 （模倣の努力）		
7	自然物などモチーフの持つ色の深みを考え、着彩することができましたか。 （着彩の工夫）		
8	本物により近づけるために、細部にこだわった着彩ができましたか。 （採色のこだわり）		
9	自分の作品や、友達の作品もゆっくり鑑賞してそのよさを味わいましたか。 （作品をあげよう）		
10	この学習で今後の学習に生かすものをつかみ取ることができましたか。 （今後の学びへのつながり）		
自 己 評 価 の 総 合 点			
☆	評価規準 1 意欲に欠けた 2 もう一歩だった 3 普通だった 4 きっちりでできた 5 もうしぶんなく良かった		
☆作品名（ ） ☆ 作品制作の工夫点や、感想などを書いてください。			
学生番号：		名 前：	

< 資料3 >